民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業（一部　総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業）

デコ活 くらしの中のエコろがけ

環境省

【令和９年度要求額　6,300百万円（2,807百万円）】

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネの導入及び地域共生の加速化を図ります。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年ネットゼロの実現に貢献するため、民間企業等が有する工場・施設・営農地等に対して再エネ設備の導入加速と柔軟な需給調整の実現を支援することにより、民間企業や地域の脱炭素化を着実に進めるとともに、分散型電力システムを構築して地域共生型エネルギー社会の加速化を目指す。

2. 事業内容

自家消費型・地産地消型の再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、設備導入及びモデル構築の取組等を支援する以下の事業を実施する。

（1）ストレージパリティ※の達成に向けた蓄電池等の価格低減促進事業

※太陽光発電の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

（2）設置場所の特性に応じた再エネ導入促進事業

（3）再エネ熱利用等による脱炭素化促進事業

（4）離島の脱炭素化推進事業

（5）バリューチェーン連携型再エネ導入モデル創出事業

（6）浮体式洋上風力導入と地域ビジネス促進事業　※継続事業のみ

（7）新手法による電力融通モデル創出事業　※継続事業のみ

3. 事業スキーム

■事業形態：間接補助事業／委託事業（メニュー別スライドを参照）

■委託先及び補助対象：民間事業者・団体等

■実施期間：メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ

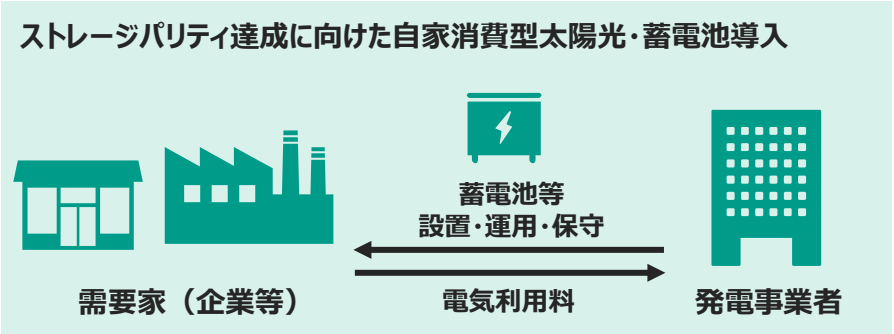

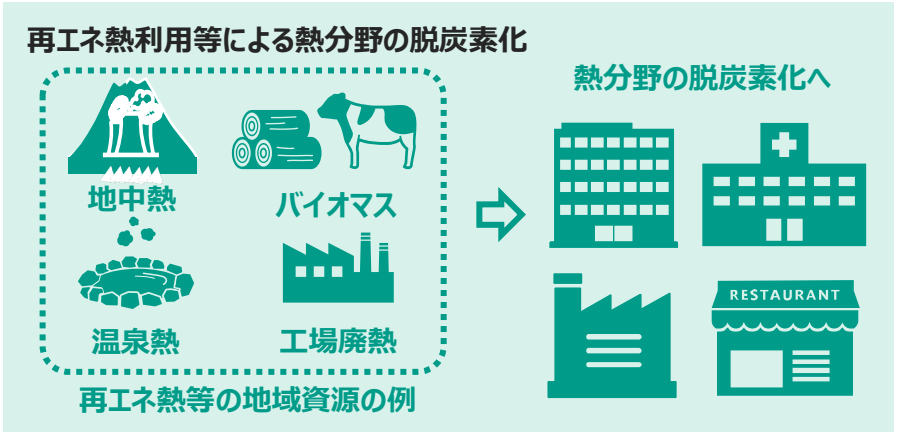

お問合せ先：　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　電話：0570-028-341